

「なし黒星病」と「ももせん孔細菌病」について、病虫害防除情報が県内全域を対象に発表されています。防除対策の重要なポイントは、「秋期防除」です。詳しくは、下記の福島県病虫害防除所ホームページを参照ください。

1 なし黒星病

黒星病は、秋まで感染が続きます。秋に新梢の芽に感染した病菌は、翌年春に芽基部病斑となって現れ、胞子を飛散させます。また、被害落葉は翌年春に胞子の発生源となり、果実や葉に黒星病を発生させる原因となります。

来年の黒星病の発生を減らすために、秋期防除、落葉処理は必須の作業です。

(1) 発生状況

ア 8月下旬の新梢葉での発生ほ場割合は、中通りで平年並、浜通りで平年より低い状況でした(図1)。

イ 果実での発生ほ場割合は、浜通りで平年並でしたが、中通りで平年より高く、発生程度も平年よりやや高い状況でした(図2)。

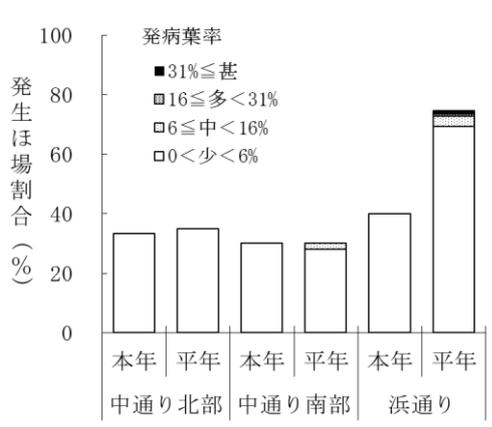


図1 新梢葉における発生状況(8月下旬)

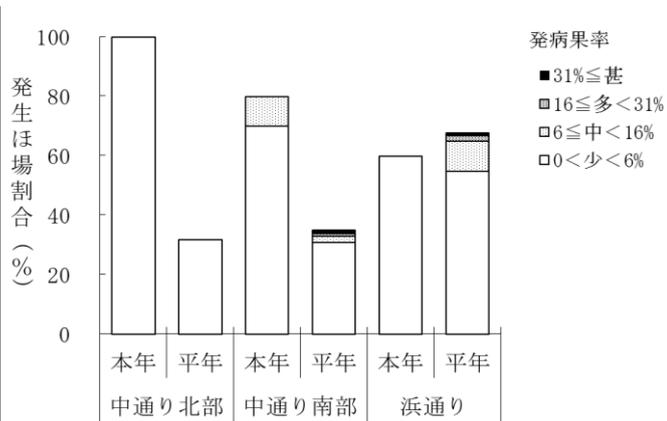


図2 果実における発生状況(8月下旬)

(2) 防除対策

ア 被害落葉は翌年の伝染源となるので、園内外の落葉は丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。

イ 薬剤による秋期防除は、翌年の伝染源となる鱗片への感染を予防するのに重要であるので、必ず2回実施しましょう。1回目は「幸水」収穫後に、2回目は「豊水」収穫後にそれぞれ、薬液が棚上まで十分量かかるよう丁寧に散布してください。

病虫害の発生予察情報・防除情報

病虫害防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

2 ももせん孔細菌病

せん孔細菌病の病原細菌は、9月以降に落葉痕や皮目から新梢の皮部組織に侵入して越冬し、翌春に春型枝病斑を形成します。そのため、この時期の防除で菌の侵入を防ぐことが重要です。

(1) 発生状況

8月下旬の調査では、福島地域、伊達地域ともに新梢葉の発生は場割合および発生程度は平年並でした(図3)。

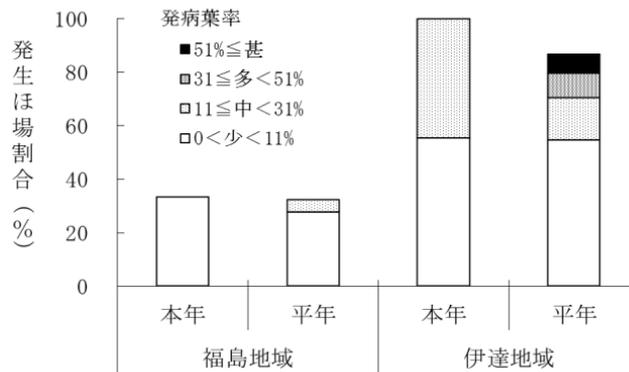


図3 新梢葉における発生状況(8月下旬)

(2) 防除対策

最大のポイントは秋期の無機銅剤散布です。秋期防除を徹底し、春型枝病斑の発生を防止しましょう。

- ア 9月10日頃までに、第1回目の薬剤防除を実施しましょう。本病の発生が見られる園地では、2週間間隔で計3回の薬剤防除を実施しましょう。
- イ 薬剤は地域の防除暦等を参照して選択し、農薬使用基準を遵守して使用しましょう。また、薬剤によっては高温時等の散布で薬害を生じるおそれがあるので注意しましょう。
- ウ 防除の際は、事前に秋期せん定を行い、薬液のとおりをよくしてから、散布ムラがないよう実施しましょう。
- エ 局所的に発病葉が見られる枝は、秋期せん定でせん除し園外で適切に処分しましょう。
- オ 病原細菌は雨滴に混じって伝染するので、台風や雷雨など強い風雨後には園内をよく観察し、発病状況を把握しましょう。
- カ 風当たりの強い園では、防風ネット等を設置し、防風対策を実施しましょう。

